入所・入園時において確認しておきたいこと（1歳未満）の解説書

Ⅰ．子どもの病気について

1．かかりつけ医を決めていますか？

子どもの「かかりつけ医」をぜひ見つけていただきたいと思います。自分の子どもが病気になったとき、いつもの小児科に相談したいと思いますね。では急性疾患の多い小児にとって「かかりつけ医」とはどの様なものでしょうか。①病気になったら直ぐに診てもらうところ。②予防接種をしてもらうところ。③乳幼児健診を受けるところ。④子育ての悩みを聞いてくれるところ。⑤診察や健診や予防接種はもちろん、病気になったとき家庭でどう対応していくか、このまま様子見ていいのかなど、色々な事を分かりやすく説明してくれるところ・・・などなど。人それぞれの考え方があって良いと思います。

子どもの病気は、特別な治療を受けなくても治るものが多いと思います。子どもの「かかりつけ医」にとって大事な仕事は、これから病気がどうなってゆくのかを知らせ、家庭での様子のみかたを伝え、様子をみて良いと判断したりして、保護者をささえ、安心させる役割です。またいざという時には適切な病院を紹介し、どこの科で診てもらえばいいか分からない時には、相談の出発点にもなります。投薬などの治療はもちろん行いますが、このような直接の治療以外の部分こそが子どもの「かかりつけ医」が受け持つ**重要な役割と思います。**

では「かかりつけ医」はどのようにして見つければいいでしょうか？　これは実際に受診してみる以外にはないと思います。乳児健診、育児相談、予防接種、咳や鼻症状などで受診し、話し易かったかどうか、自分と波長が合うかどうかなどを考えてみてください。近くに見つかれば一番いいと思いますが、子どものことで困った時にいつでも相談に行ける「かかりつけ医」をぜひ見つけていただきたいと思います。

【園医の手引き】P98「子どもの救急」欄のホームページ「○子どもの救急対応マニュアル」（http://www.qq.pref.mie.jp/qq/kodomo/index.htm）から入り、「最寄りのお医者さんの探し方」や「上手なお医者さんのかかり方」をダウンロードできます。

2．休日・夜間の急病や事故のときに受診できる医療機関をご存じですか？

子どもが休日・夜間に急に発熱など起こすと、どのように対応してよいか心配で不安になることと思います。子どもの急な病気・ケガに備えて、自分の地域で休日・夜間診療を行っている施設をあらかじめ確認しておいてください。ただしこれは「やむを得ない時にいく所」です。継続して診ることは出来ません。日頃からかかりつけ医の先生に急病時の対処方法を尋ねておくこと、夕方や休日の前には子どもの健康状態を確認する心がけが大切です。子どもは熱を出すものです。普段から病気に対する備えの気持ちを持ってほしいと思います。

【園医の手引き】P98「子どもの救急」欄のホームページ「○医療ネットみえ」（http://www.qq.pref.mie.jp/）から入り、「休日応急診療所案内」に進む。ホームページ「子どもの救急対応マニュアル」（http://www.qq.pref.mie.jp/qq/kodomo/index.htm）から入り、“休日や夜間に診てもらえるお医者さんの探し方”をダウンロードできます。

3．急病のとき、親や保育所・幼稚園以外の保育者はいますか？

子供が病気の時は安心できる場所で静かに休ませてあげることが大切です。信頼できる人がそばにいることも必要です。病気になると早くても２，３日、水ぼうそう・おたふくかぜ・インフルエンザのときには１週間近く保育園を休むことになります。子どもは必ず病気を経験します。普段から子どもが病気で保育園に行けない場合の子どもの過ごし方を考えておく必要があると思います。また予防接種を受けて病気にかからないよう予防することも大切です。

①同居家族がみる。

②祖父母、親戚にお願いする。

③地域の子育て支援サービスを利用する（【園医の手引き】P93 を参照）。

④予防接種を受ける。

４．急病への簡単な対応ができますか？

【園医の手引き】P71～P77 を参照。

【園医の手引き】P98「子どもの救急」欄のホームページ「○子どもの救急対応マニュアル」（http://www.qq.pref.mie.jp/qq/kodomo/index.htm）から入り、“熱が出たとき”、“せきが出るとき”、“下痢をしたとき”、“吐いたとき”などをダウンロードできます。

５．みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）をご存じですか？（【園医の手引き】P71～P77 を参照）

・子どもの救急に関して、小児科専門医師が電話相談に応じます。内容についての秘密は守られます。気軽に相談してください。

・相談日：毎日

・受付時間：　１９：３０～２３：３０

・電話番号：「＃８０００」番

ダイヤル式、ＩＰ電話、ＰＨＳなど上記番号が使えない場合は

「０５９－２３２－９９５５」番まで

６．医療ネット三重（http://www.qq.pref.mie.jp/）をご存じですか？

・三重県が運営している医療機関案内のホームページです。

・「救急医療情報ネット」から入り「子どもの病気・ケガ」、「今、診てもらえる医療機関を探す」などに進み、救急時の目的に合った医療機関を探します。

・「お医者さん・歯医者さんネット」から入り、通常時の目的に合った医療機関を探します。

・「休日応急診療所案内」、「地域救急医療情報センター案内」などの情報あります。

電話・FAX での救急医用案内があります。　「０８００－１００－１１９９」番

・「子どもの救急対応マニュアル」から入り、子どもの急な病気やけがに対して、家庭でどのように対応するかについて情報が得られます。

Ⅱ．子どもの事故について

１．子どもの事故への対応について話を聴かれた事がありますか？

【園医の手引き】P97「子どもの事故」欄にあるホームページ「○子どもの事故防止支援サイト」（http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html）から入り、「保健医療・保育関係者用」に進み、そこから年令（月齢）相応のチラシをダウンロードできます。

【母子手帳】巻末「子どもを事故から守る」を参照。

２．家庭で簡単な応急処置ができますか？

【園医の手引き】P78～P83 を参照。

【園医の手引き】P98「子どもの救急」欄にあるホームページ「○子どもの救急対応マニュアル」（http://www.qq.pref.mie.jp/qq/kodomo/index.htm）から入り、“出血したとき”、“頭を打ったとき”、“やけどをしたとき”、“誤飲・誤食をしたとき”などをダウンロードできます。

【母子手帳】巻末「誤飲・窒息の予防」を参照。

３．中毒センター（誤飲、誤燕時に相談する）をご存じですか？

【園医の手引き】P98「子どもの救急」欄にあるホームページ「○日本中毒情報センター」（http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf）を開き、利用の仕方を教えます。また、パソコンでインターネットの利用が可能な保護者には、検索の仕方等を教えます。“市民のための中毒の知識◎発

生状況確認ゲーム”は楽しく学習できます。

【母子手帳】巻末「異物を飲み込んだら」を参照。

Ⅲ．子どもの病気の予防について

1．BCG ワクチンはお済ですか？（母子手帳の予防接種欄で確認をお願いします）

【園医の手引き】P39 を参照。

2．ポリオワクチンはお済ですか？（母子手帳で確認をお願いします）

【園医の手引き】P39、P40 を参照。

3．DPT ワクチンはお済ですか？（母子手帳で確認をお願いします）

【園医の手引き】P39、P41 を参照。

4．今までに罹患した主な伝染病を母子手帳などに記録していますか？

一度罹患すると終生免疫が得られる疾患は麻疹（はしか）、風疹、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、百日咳、突発性発疹など、一度罹患しても再度罹患する疾患はインフルエンザ、咽頭結膜熱（プール熱）、溶連菌感染症、ＲＳウイルス感染症、手足口病、ヘルプアンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、伝染性膿痂疹（とびひ）などがあります。園では様々な病気が流行する可能性があります。予防接種による予防が可能な疾患（百日咳、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザなど）は積極的に予防接種を受けるとともに、お子さんが以前に罹った病気の記録をお願いします（【園医の手引き】Ｐ19～P26 を参照）。

5．「テレビ・ビデオ・ゲームの影響」や「’早寝・早起き・朝ご飯’運動」をご存知ですか？

日本小児科医会は 2004 年 2 月に「子どもとメディア」の問題に対する提言（【園医の手引き】P56 を参照）を発表しました。過剰なメディアへの接触は現実体験の時間を削り、室内で体を使わず、多くの場合一人で孤独に画面に向き合うことにより、子どものからだと心の発達に大きな歪みと遅れをもたらします。具体的には①体が育たない（「足」が育たず、背骨を支える腹筋や背筋も発達しない。「平面画面」を見続けるため視力低下や立体視力の未発達。自律神経が鍛えられない。）、②言葉の力が育たない（「自分の気持ち」を伝えるための言葉や「他の人の気持ち」を感じる力の未発達）、③五感が育たない、④脳に異変が生じる（人間が感情や欲望を制御したり、未来を予見したり、論理的に物事を考えたりする脳の前頭前野が働かない、または発達しない）です。過剰で不適切なメディアとの接触を避けるよう考え直す必要があります。

「早寝早起き朝ごはん」運動は、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的生活習慣を育成し、地域全体で家庭の教育力を支える社会機運を醸成するために、2006 年 4 月 24 日に百を超える個人や団体（PTA、子ども会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、経済界など）が参加し設立された「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が進めている国民運動です。子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。また、子どもがこうした生活習慣を身に付けていくためには家庭の果たすべき役割は大きいところです。家庭における食事や睡眠の乱れを、個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域一丸となった取り組みを目指しています。（【園医の手引き】P54～P60 を参照）。

Ⅳ．子どもの事故の予防について

こどもの命を守るのは大人の責任です。事故の経験をしてしまった保護者の 80%以上が、「少しの気配りをすることで、事故を防ぐことができた」と話しています。子どもの目の高さで周囲を見回して、危険なものがないか確認しましょう。子どもからできるだけ目を離さないようにしましょう

【母子手帳】巻末「子どもを事故から守る」を参照。

【園医の手引き】P69～P70 を参照。

【園医の手引き】P97「子どもの事故」欄にあるホームページ「○子どもの事故防止支援サイト」（http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html）から入り、「保健医療・保育関係者用」に進み、そこから年令（月齢）相応のチラシをダウンロードできます。

Ⅴ．子どもの発育・発達について

母子手帳はお母さんが独自に作る子どものための発育・発達の記録帳です。子どもは親の鏡、親の育った道を辿るものです。いつ頃よく風邪をひいたのか、いつ頃よくゼイゼイしたのか、下痢や嘔吐をしやすかったのか、湿疹はいつから出ていつまで続いたのか、夜泣きはいつまで続いたのか、初めて片言を話したのはいつか、初めて歩いたのはいつか、母乳はいつどのようにやめたのか、オムツはいつ取れたのか、おねしょはいつまで続いたのか、何歳でどんなことをしていたのか、お母さんはどんな対応をしていたのかなどなど。未来の親の足跡をしっかりと記録してあげましょう。きっと次世代の子育ての参考になると思います。

１．母子手帳の成長曲線表などに子どもの発育を記録していますか？

【園医の手引き】P6 の 6 行目「身体発育の評価」を参照。

【園医の手引き】P117～P122 の「乳幼児の発育曲線及びデータ」を参照。

【母子手帳】巻末「乳児身体発育曲線」を参照。

２．母子手帳などに子どもの発達を記録していますか？

【園医の手引き】P12 の「表１　発達のめやすと注意点」を参照。

【母子手帳】巻末「育児のしおり」を参照。

３．健康診査を受けましたか？

健診は発育・発達が年齢相応に達しているかを知る機会です。また個別健診の利点を生かし、疾病予防、育児の問題、育児の不安などについても相談してください。「かかりつけ医」を見つけ信頼関係を築くきっかけになると思います。

【園医の手引き】P6 の 20 行目「4 か月健診」を参照。

【園医の手引き】P7 の 4 行目「10 か月健診」を参照。

【園医の手引き】P10 の 21 行目「３．園での健診に際して」を参照。

【園医の手引き】P12 の「表 1．発達のめやすと注意点」を参照。

４．発育・発達について気になるところがありますか？

「身長・体重が標準より小さい」、「発達が少し遅れている」などで悩んでおられるならば、医学的に問題があるか否かの判断を受けることが必要です。正常の発育・発達には個人差があります。歩き始めは、早い子では 10 か月、遅い子は 2 歳過ぎです。始語は 10 か月から 3 歳の幅があります。このまま様子を見て良いか、専門施設を受診した方が良いのか、健診の機会を利用したり、「かかりつけ医」や保健センターを受診したりして相談すると良いと思います。

【園医の手引き】P11 の 4 行目「事後フォロー」を参照。